## 奈良県選挙管理委員会告示第二号

第七条の二第一項の規定により、 団体から同法第六条第一項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第七条第一項の規定により、 次のとおり告示する。 政治 同法

令和二年四月二十一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中 川 清 孝

## (政党の支部)

良地区委員会	部良県林材業支自由民主党奈	名 政 治 団 体 の
谷川和広	門北村又左衛	代表者氏名
代表者	会計責任者	異動事項
谷川和広	槌野均	異 動 後
西川哲生	田中俊雄	異 動 前
令和二年二月	令和二年三月	異動年月日

## (その他の政治団体)

後援会 植村和宣	後援会 秋本登志嗣	称
所の所在地	所の所在地 地	
三一九一三	一 — 五條市 一 — 一 — 一 — 一 — — — 町	
三一九一三   三一三一七   三十一日五條市五條   五條市須恵   令和二年	五 年 四 二 見	
令和二年三月	令和二年三月	

- 一日 - 一日 - 一日 - 三月	筒井町九四大和郡山市	町勢野東三	所の所在地主たる事務	- 梶 井 光	創高会
令和二年三月	田中俊雄	槌野均	会計責任者	門北村又左衛	連盟奈良支部
月 一 日 年 十	四 寺七一六一	寺二ー一一	所の所在地	武野勝文	会高市早苗後援
四月成三十	隅 田 守	岡下守正	会計責任者	住谷豊	住んでよかっ
令和二年三月	久保秀徳	竹内ひろみ	会計責任者	浜田佳資	市民が主人公
令和元年六月	野松井二七 宇陀市菟田	野松井二〇	所の所在地 主たる事務	小久保恭典	援かめい雅之後
六日十二年三月	二〇一 町六四六ー	六町一一五一橿原市内膳	所の所在地	小林正雄	みらいの会かしはら未来
六日 卡九月	尾上徳衛門	尾上ミツ子	会計責任者	尾上嘉則	後援会
	三四五	九			

令和二年三月	岸本洋一	中村哲也	会計責任者	清水純子	ひぐち清二郎
令和二年三月	一 芝九一一一	三輪 二三五 三五	所の所在地 主たる事務	谷口修一	後援会をしかっ
十八日 年三月	条町二〇二	<ul><li>一○</li><li>一○</li><li>一○</li></ul>	所の所在地	長谷川聖仁	長谷川きよひ
月二十二日	藤本好子	中井好子	の氏会計責任者	中川吉晴	接会とも後
<b>月十日</b>	木瀬治和	伊垣昭彦	会計責任者	千木良隆寿	策研究会
令和二年二月	寺町二—七 奈良市東紀	元町二—七 一二五 本良市富雄	<b>所の所在地</b>	貫渡利行	連盟一大大学、基本、基本、基本、基本、基本、基本、基本、基本、基本、基本、基本、基本、基本、
令和二年二月	田村義治	池田周二	代表者	池田周二	接会・おけいじ後
	木下剛志	亀岡宏和	会計責任者		
	浅川清仁	梶井光	代表者		
	0-	八 <u> </u> = 			

	一 関 料 洋	藤田秀夫	代表者		
令和二年二月 日	→ 大福二四一 一〇	吉備四七二	所の所在地	藤田秀夫	会和田恵治後援
- - - - - - -	塚本明司	塚本雅一	会計責任者		‡ 2 2 2
令和二年二月	塚本明司	塚本雅一	代表者	塚本雅一	受引いし後
三十一日 三月	猪狩桊久	三浦教次	会計責任者	徳野賢輝	後援会
<b>一</b> 日 令和元年八月	<ul><li>一 桜井二○四</li></ul>	五 一 谷 桜 井 市 大 字	所の所在地	丸岡一裕	後援会対のがずひろ
二十八日 二十八日	松尾善元	松尾明	会計責任者	松田重子	会松田末作友の
二十八日	松尾善元	松尾明	公計責任者	松田重子	会松田末作後援
十二日 年三月	福西憲太郎	福西広章	会計責任者	福西広理	後援会るみち
二十三日					後援会